

特集：健康先進国に求められる文化に即した保健医療—災害保健活動に焦点を当てて—

<総説>

エスノグラフィー調査に基づく災害文化の理解

重川希志依

常葉大学大学院環境防災研究科

**Ethnographic research for understanding new perspectives  
on disaster response**

Kishie Shigekawa

Graduate School of Environment and Disaster Research, Tokoha University

抄録

世界の先進国の中で、我が国は多様な自然災害と共存しながら、安全で豊かな国家を築いてきた。その背景には、ハード対策を中心に巨額の公共投資をすることで、被害の発生を抑止してきた歴史がある。しかしながら1995年1月に発生した阪神・淡路大震災は、被害抑止策の限界を明らかにし、日本の防災対策の在り方を根底から見直す契機となった。筆者ら防災研究者自身も、自分たちが持っていた防災のパラダイムを完全に変えなければならないことを悟った。そのときに出会ったのがエスノグラフィー研究である。エスノグラフィー研究は民俗学・文化人類学の分野で用いられる手法で、特定の民族や集団がもっている自分たちの知りえなかった異文化を、具体的かつ体系的に記録したものである。これまでに経験したことのない被害様相や災害対応、刻々と変化する社会現象などを正確に記録し、次の災害に備えた防災対策に活かすこと、後世に記録を残すことを目的に、災害エスノグラフィー研究を開始した。本論文では、災害エスノグラフィー研究実施の経緯ならびに、エスノグラフィー調査に基づく東日本大震災の被災地で災禍から立ち直っていく人々の生活再建プロセスに関する成果を報告する。

キーワード：エスノグラフィー、生活再建、公的支援、借上げ仮設住宅、東日本大震災

Abstract

In Japan's approach to disaster preparedness, large public investment has been made mainly in structural measures, such as in the maintenance of land through river improvement and flood control projects; the improvement of roads, railways, and public facilities; and the enhancement of disaster resistance.

However, since the Great Hanshin-Awaji Earthquake in 1995, the framework for disaster preparedness has changed significantly. Japan realized that recovery efforts after disasters are as important as measures to mitigate damage. However, in the records of past disasters at the time, there were hardly any descriptions of the recovery process for rebuilding people's lives or the specific measures taken for reconstruction support. For this reason, we applied the methods of ethnographic research used in cultural anthropology

連絡先：重川希志依  
〒422-8581 静岡市駿河区弥生町6-1  
6-1 Yayoicho, Suruga-ku, Shizuoka 422-8581, Japan.  
Tel: 054-297-6309  
Fax: 054-297-6145  
E-mail: shigekawa@sz.tokoha-u.ac.jp  
[令和元年9月28日受理]

to disaster preparedness research. Additionally, we shared the tacit knowledge of people who experienced disasters with the aim of making this knowledge explicit to those who have not experienced disasters.

In this paper, based on the results of ongoing research into disaster ethnography, we will discuss new issues that have become apparent from the viewpoint of supporting victims of the Great East Japan Earthquake.

**keywords:** ethnographic survey, life recovery, public support systems, temporary housing, Great East Japan Earthquake

(accepted for publication, 28th September 2019)

## I. はじめに

「安全で安心な国, 日本」, 今では世界の人々からこのように認識されるようになったわが国であるが, 一方で, 地震・火山・台風・豪雨・豪雪など様々な自然災害に見舞われる可能性を有する国でもある。このため, 防災対策の歴史は, 治山・治水事業による国土の保全や, 道路・鉄道・公共施設整備と耐災性の強化など, いわゆるハード対策を中心に巨額の公共投資がなされてきた。

ところが1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災により, 日本の防災対策は大きな舵取りをすることとなった。人々が暮らす社会の容れ物としての構造物を強化することと同時に, 社会で暮らす人々の防災力を高め, さらに被災した人々の暮らしの再建のために必要なソフト面での対策を充実させることの必要性が強く求められるようになった。しかしながら過去の災害時の記録, 例えば関東大震災や戦災復興の記録が記された報告書の類を見ても, 復興の事業計画や進捗状況の記載が中心であり, 人々の暮らしの復興プロセスや生活再建を支援するためにとられたソフト面での対応に関する記述はほとんど残されていなかった。

このため筆者を含む防災研究者たちは, 目前で進み行く災害現場での災害対応プロセスを科学的に記録し, 経験者にしか知り得ない暗黙知を, 後世に伝えるための形式知として残すための「災害エスノグラフィー研究」に取り組みを始めた[1]。本稿では, これまで続けてきた災害エスノグラフィー研究結果に基づき見えてきた, 新たな視点から被災者の生活再建支援を考える。

## II. 災害エスノグラフィー研究への取り組み

### 1. 阪神・淡路大震災の教訓

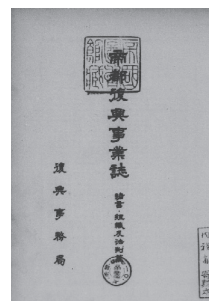
1995年1月17日, 経済的に豊かになった現代日本の都市を直撃した阪神・淡路大震災は, 伊勢湾台風(1959年)から36年ぶりに1,000名以上の死者を出す大災害となった。自然災害に対する危機意識が希薄となっていた私たちは, 解くべき方法の分からない難問に次々と直面することとなった。そしてこれらの難問を一つ一つ解決する毎に, 新たな防災対策が加わるようになった。

例えば避難所運営のあり方に関する改善もその一つである。避難所とは「災害のため避難しなければならない

者を一時的に学校, 福祉センター, 公民館等に受入保護することを目的とする」(〔災害救助の運用と実務〕)場所のはずであった。ところが劣悪な避難所の環境は, 震災後関連死と呼ばれる死者を約600人も生み出すこととなった[2]。体育館や教室の床に直に毛布を敷き, 多数の避難者が寝泊まりする避難所の環境は身体的のみならず精神的にも劣悪なものであり, せっかく助かった/助けられた生命が, 次々と失われていったのである。この苦い経験に基づき, 避難所では住民が主体となり, 自主的に避難所生活を運営していくことの重要性が認識された。また, 避難行動要支援者が避難生活をするための特別の配慮がなされた福祉避難所も, 阪神・淡路大震災を機に見直された災害救助法により1996年に位置づけられた。

このように, 阪神・淡路大震災の経験がわが国の防災対策に与えた影響は極めて大きく, 防災研究のあり方に大きな見直しを迫る出来事でもあった。この震災が発生した際, 関東大震災(1923年)や伊勢湾台風(1959年)など, 過去の大災害時の対応や復興状況を記録した報告書や研究論文, 手記などを紐解いても, これから起こるであろう災害対応の全体像を理解するには役に立たなかった。関東大震災時の帝都事業復興誌と, 阪神・淡路大震災復興誌の目次を比較すると, 復興への取り組み姿勢の違いは明らかである(図1)。今起こっていることの意味がわからず, 次に何が起こるのか予想ができない, まさに先の見えない状況の中で, 目の前で起こっている

関東大震災復興誌



**【目次】**  
1.計画 2.監理 3.建築  
4.土木 5.公園  
6.土地区画整理

阪神・淡路大震災復興誌



**【目次】**  
1.生活 2.文化 3.住宅 4.福祉  
5.保健・医療 6.教育 7.産業  
8.都市計画・まちづくり 9.都市インフラ

図1 二つの震災復興誌とその目次

問題に対症療法的に対応せざるを得なかったのが、阪神・淡路大震災時の災害対応であった。

## 2. 災害エスノグラフィー研究開始

冒頭記したとおり、自然災害が多発するわが国であっても、自らが災害の被災者となる確率は決して高くはない。災害による過去の教訓を学べとよく言われるが、災害は一つ一つすべて異なった様相を見せ、さらに同じ災害であっても、被災者一人一人の体験は異なる。自らが被災した人たちの多くは、初めて遭遇した災害に戸惑い、その度に現場で苦悩し工夫し新たな知恵を生み出しながら災害を乗り越える努力を繰り返してきたのである。

次にどこかで大規模な災害が発生したときに、刻々と変化する災害事象に対して、先を見通し、最も賢く対応するためには、阪神淡路大震災の被災地で起こってくるであろうあらゆる事実をしっかりと記録し、将来にわたり多くの人が共有できる情報として残すことが、防災研究に携わる私たちの使命となった。そこでエスノグラフィー研究という、民俗学・文化人類学の分野で用いられる研究手法を、災害研究に取り入れる試みが始まった(図2)。

エスノグラフィー研究は、特定の民族や集団がもっている自分たちの知り得ない異文化を具体的かつ体系的に記録するために確立された、科学的な研究方法の一つである。私たちの目の前で展開されていく阪神・淡路大震災の様々な事象は、これまでに知りえなかった新たな事実が多く、初めて目にする“未知の文化”だった。災害によりもたらされる未知の社会現象を理解するために、筆者らは研究チームを組み、この震災の災害過程を科学的に記述するために災害エスノグラフィー研究をスタートさせ、その後さまざまな自然災害や大規模事故を対象に研究を続けてきた。

当初は、研究成果を発表すると「エスノグラフィー調査が重要なことは理解できるが、しかしこれは個別の事例を取り上げただけでは不十分ではないか。客観性に欠けており、

科学的ではない」という意見が必ずと言って良いほど寄せられた。筆者自身、工学系の出身であり、実験や現地調査などを通じて数値データを集め、それを分析する研究方法を主として用いてきたため、これらの指摘はよく理解できた。しかし一方で、災害現場に居合わせた人たちの言葉を聞き、初めて遭遇した問題の何に悩み、苦勞し、どのように解決していったのかという一連の問題解決プロセスを明らかにすることにより、これまでの防災研究では切り捨てられてきた事実を発掘することが可能となった。

## 3. 災害エスノグラフィー研究の方法

エスノグラフィー研究では主として、インタビュー、グループディスカッション、現場での参与観察などの調査手法が用いられる。阪神・淡路大震災の被災地で開始したエスノグラフィー調査では、被災者(被災地帯)と、災害対応に従事してきた組織を対象として、個人や組織が経験してきた災害対応プロセスを明らかにすることを目的とした。

調査を進める上で留意した点は、災害経験者の体験談や手記との差別化を図ることであった。被災地ではすべての人に語るべきストーリーがあり、全ての人が語り部となることができる。しかしながら我々が目指したものは、災害対応プロセスのある断面だけを抽出するのではなく、その人がたどったプロセス全体を明らかにし、その成果により誰もが災害を追体験できる資料を得ることであった。また、行政やボランティア団体、企業などの災害対応プロセスの中では、将来に向かって残すべき教訓や他の災害にも普遍化できる事実や知恵を明らかにすることを目指した。このため、組織全体の活動が見渡せる立場にいた人・判断や意思決定を行う立場にいた人を調査対象者として選定した。

調査対象者は1名~数名とし、1回の所要時間は約3時間程度を費やした。聞き取りの際にはインタビュアーの思い込みや予断を一切さしはさまず、質問項目を設けず時系列に沿って自らの体験を自由に話してもらった非構造インタビューの方法をとった。またその後の分析と記録保存のために、音声ならびに映像をデジタル情報として記録している。

## III. 東日本大震災時のエスノグラフィー研究

### 1. 研究対象と研究の方法

阪神・淡路大震災以降、2001年ニューヨークWTCビル爆破事件、2004年新潟県中越地震、2004年スマトラ島沖地震津波、2007年能登半島地震など、国内外の自然災害や事故を対象にエスノグラフィー調査を継続してきた。2011年に発生した東日本大震災では、あまりにも多くの人命が奪われ、被災地を含む日本社会全体が受けた影響の大きさから、被災地でのエスノグラフィー調査を実施することが憚られた。しかしながら津波災害からの生還、

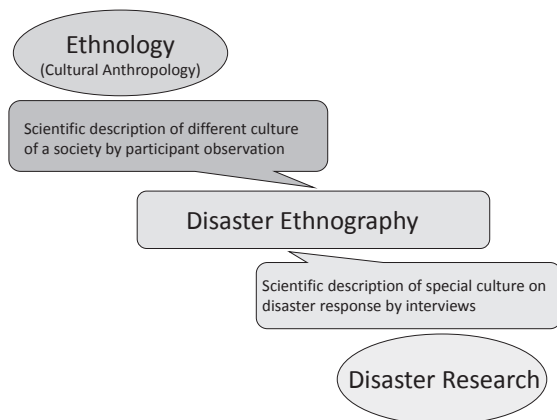


図2 文化人類学と防災研究の融合による災害エスノグラフィー

表1 被災世帯を対象とした調査の概要

| 被災時の住所         | 震災後の仮住まい | 調査世帯数 | 調査方法                    | 調査場所 |
|----------------|----------|-------|-------------------------|------|
| 宮城県名取市<br>閑上地区 | プレハブ仮設住宅 | 21世帯  | 個別世帯インタビュー,<br>1世帯1回3時間 | ご自宅  |
|                | 借上げ仮設住宅  | 5世帯   |                         |      |
|                | 自宅       | 1世帯   |                         |      |
|                | 親せき宅     | 1世帯   |                         |      |
| 宮城県石巻市         | 借上げ仮設住宅  | 8世帯   |                         |      |

表2 生活再建支援業務を対象とした調査の概要

| 調査実施日時                    | 調査対象者                           | 調査方法                   | 調査実施場所       |
|---------------------------|---------------------------------|------------------------|--------------|
| 2015年1月26日～<br>2015年3月30日 | 仙台市生活再建支援員33名<br>(シルバー人材センター会員) | 個別インタビュー,<br>1人1回2時間   | 仙台市役所会議室     |
| 2017年8月10日～<br>2017年8月14日 | 仙台市生活再建支援部管理職4名                 | 個別インタビュー,<br>1人1回2.5時間 | 仙台市役所会議室     |
| 2014年1月～2019年3月           | 仙台市復興事業局生活再建支援部                 | 参与観察                   | 仙台市役所, 市内区役所 |

極めて広範囲な地域で進む復興、約40万戸の全半壊建物に居住していた被災世帯の生活再建など、公式報告書では伝えることのできない記録を録り、保存する必要性は高く、2012年12月から調査を開始した。

本稿では、1)宮城県名取市・石巻市で被災し、仮設住宅等に居住する36世帯を対象とした調査(表1)、2)仙台市の被災者の生活再建支援業務に携わった市役所職員を対象とした調査ならびに3)仙台市の生活再建支援員33名を対象とした調査(表2)に基づき、被災世帯の生活再建プロセスと、仙台市における生活再建支援プロセスに分析を加え、以下に論ず。

2. 借上げ仮設住宅居住者の特徴(公助を当てにしない被災者の存在)

東日本大震災では、約13万6千戸の仮設住宅が供与されたが、そのうち、これまで主流であったプレハブ建設

仮設住宅は36%と半数以下であり、民間賃貸住宅や公営住宅の空き室を活用した借上げ仮設住宅が全体の6割以上に上っており(図3[3])(写真1)、特に民間賃貸住宅を使用した例が多い。民間賃貸住宅の借り上げ仮設住宅は過去の震災でも実施されているが、表3に示すとおりプレハブ仮設住宅の建設戸数に比べて非常に数が少なく、その利用実態もほとんど明らかにされていない。

東日本大震災時の宮城県では、当初はマッチング方式(行政が住宅情報を紹介)での供与を想定していたが、4月30日付で厚生労働省から出された通知に基づき、被災者が自ら探し契約した物件に関しても、県等の名義の契約に切り替えた上で借上げ仮設住宅として扱うことが可能となった。宮城県内では最大約26,000戸の借上げ仮設住宅が供与されたが、4月30日以前に自ら借りたケースは約1万件に上る。すなわち仮設住宅を当てにせず、自費で住宅を探し入居していた世帯が4割近く存在

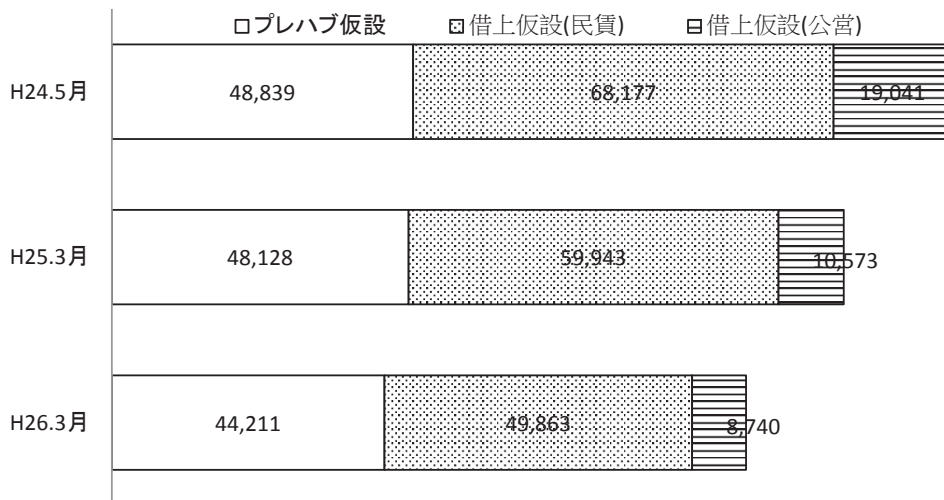


図3 東日本大震災時の仮設住宅の種類と入居戸数の推移(出典[3])



写真1 借上げ仮設住宅として活用された民間賃貸住宅

表3 過去の震災時の仮設住宅戸数

|          | プレハブ仮設  | 借上げ仮設   |
|----------|---------|---------|
| 阪神・淡路大震災 | 48,300戸 | 139戸    |
| 新潟県中越地震  | 3,460戸  | 177戸    |
| 東日本大震災   | 48,839戸 | 68,177戸 |

していたことが明らかとなった。調査対象者からも次の発言が聞かれた。

『震災当日は家族バラバラに一晩過ごし、翌日兄が迎えに来てくれ、家族5人が兄の家で2週間お世話になったので、避難所生活はしなかったのですね。われわれは一般の人たちと同じだったから、食べ物も並んで買うし、ガソリンも何とか入れる。自分たちでやっていたという状態だったのですね。仮設住宅の話もあるにはあったのかもしれませんが、なかなかそこまでは、そっちの方向は考えていなかったのです』。

『仮設住宅が悪いということではないのですが、自立して、自分たちの住むスペースをなるべく早く作りたいという気持ちがありました。とにかく自分たちでやっつけよう。やっていかなければという感じだったのかな。それぞれがそういう思いはあったと思いますね。とにかく進まなくてはいけない、家族が団結して進んでいくしかないのどと思っていました』。

震災直後から救援物資に頼らず自腹で買い物をし、長

時間並んでガソリンを確保し自力で移動する、また仮設住宅への入居は考えもせず自分で仮の住まいさがしに奔走するなど、一切公助をあてにしないで震災後の生活を送ってきたことが分かる。またインタビュー中、自分たちの生活再建あるいは住宅再建に対する公助への不満が語られたことは一度もなかった。

公的な支援策である避難所や仮設住宅の生活環境向上、迅速な物資配給など、災害が起こるたびに公助の充実が図られてきた。それでもなお、更なる公助の拡充を求める声は後を絶たない。しかし東日本大震災時の借上げ仮設住宅居住者の中には、あえて無償で提供されるものを拒み、自力で何とかしなければならぬ、すなわち災害などが起こる前には当たり前だった生活を必死で続けようとしてきた方が少なからず存在していることが明らかとなった。

### 3. 支援が復興を遅らせる

被災者の自立した生活再建を促すことと、公的な支援のバランスをどこに置くべきかは非常に難しい課題と考えられる。より手厚い公的支援を実現させることは、政治的あるいはマスメディアには受けの良い政策と言えるが、公的支援の拡充が、本当に暮らしの再建を促す切り札となるのか？この問いに対し、インタビューで次のような発言が得られた。

『行政の支援の遅れが被災地の復興の遅れだというの

は、違うのではないかと私は思うのね。本来であれば、文句を言わずに行政にすっかりお任せすれば一番早いです。遅らせているのは被災者なのか、私たちの周りに入ってきたりするNPOとか取り巻くいろいろな人たちなのか。そういう人がせっかく解決しそうな問題をまた蒸し起こすようなことをやって、混乱を起こして遅くしているような気がする。そういう人たちが入ってきてああだこうだと言われると、「そうだ、そうだ」という人たちが出てきてしまうしね。今までの人生は終わりなのだよと覚悟して、今までの生活はリセットして次だよとしなると、事は早く進まないからね」。

行政の手厚い支援がかえって被災地の復興を遅らせているという言葉も、被災者本人から聞いたのは初めての経験であり、複数の調査対象者から同様の意見が聞かれた。行政の支援ありきが前提で語られてきた被災者の生活再建支援のための様々な公的施策や善意の支援活動が、実は生活再建の足を引っ張っている側面があることを語る被災者が存在した。

4. 要配慮者への対応

仙台市は東日本大震災による被災地の中で、最も多くの仮設住宅が存在し、借上げ仮設住宅には最大時に約12,000世帯が入居していた。また仮設住宅全体で見ると、その3分の1は他市町村に居住していた被災者である。このため、今後実施していく生活再建支援のために、入居者の所在の確認と個別情報の把握の必要性を強く感じた市では、平成23年8月6日～8月7日の2日間、仙台市の沿岸部で被災し民間の借上げ仮設住宅に入居していた1,843世帯を対象として、市幹部職員が2人1組となり戸別訪問調査を実施した。平成24年度には仙台市シルバー人材センターに対する戸別訪問相談事を委託し、仮設住宅への全戸別訪問活動に着手した[4]。

訪問活動で聞き取りができた約8,500世帯の情報をその後の支援策につなげていくために、「住まいの再建の実現性」と「日常生活の自立性」の観点から被災者支援に関わる類型を4分類化した(図4, 表4)。その結果、約80%は「分類1」にあてはまり、住まいの再建方針や再建時期が決まっておき、特に大きな問題もなく生活していることが明らかとなった。一方、「分類4」にあたる日常生活と住まいの再建の両方に問題を抱えている世帯が2%存在し、手厚い支援がなければ仮設住宅からの退去が遅れる層と予測された。このため仙台市では、分類4に属する世帯を重点に支援するために、市内の5区役所ごとに被災者連絡調整会議を立ち上げ、様々な部署と情報共有し、専門機関につなげるなどの対応を続けた。この支援活動の中で特に留意されたのが、その人が抱えている問題が、震災前からの問題なのか、震災が起こったことにより生じた問題なのかを見極めることであった。元々抱えていた生活上の問題は、防災分野の施策ではなく、福祉分野の施策を活用しなければ解決できず、それを的確に判断できたのは、被災者連絡調整会議のメンバーの専門性があったからと言える。

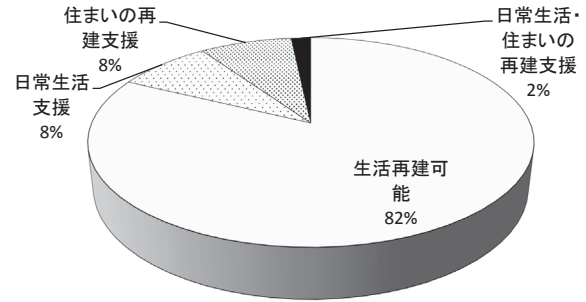


図4 生活再建上の課題4分類の割合

この被災者連絡調整会議は、地域包括ケアシステムの被災者版ととらえることができ、個別の事例ごとに地域の関係者による対応策が検討され、生活支援、医療介護、就労、住まいの各種施策につなぎ、住まいと暮らし再構築を実現させていった[5]。この結果、図5に示すとおり分類4の世帯の仮設住宅退去は順調に進み、平成28年秋には仮設住宅からの退去率は4分類の中でトップとなった。また住環境の良好な災害公営住宅に入居した世帯も多く、結果として震災前に比べ居住環境条件が向上したケースも多い。

また支援員や仙台市職員の戸別訪問活動により、様々な障害を有しているのに障害者手帳の交付を受けていない被災者の存在が浮かび上がってきた。母親も娘も精神障害者であるケース、生活保護受給資格があるのに保護を受けていないケースなど、福祉施策からこぼれ落ちていた人たちが、被災者となり仮設住宅に入居したことで、初めて行政が把握することとなった。福祉のネットで救

表4 生活再建上の課題の定義

| 分類  | 定義  | 世帯数   |
|-----|---|-------|
| 分類1 | 生活再建可能世帯<br>住まいの再建方針や再建時期が決まっており、特に大きな問題のない世帯                           | 7,055 |
| 分類2 | 日常生活支援世帯<br>住まいの再建方針や再建時期は決まっているが、主に心身の健康面に課題を抱えており日常生活において継続的に支援が必要な世帯 | 699   |
| 分類3 | 住まいの再建支援世帯<br>住まいの再建方針または再建時期が未定である世帯や、資金面、就労、家族関係等に課題を抱えているため支援が必要な世帯  | 684   |
| 分類4 | 日常生活・住まいの再建支援世帯<br>住まいの再建に関して課題を抱えており、かつ、日常生活においても継続的に支援が必要な世帯          | 145   |

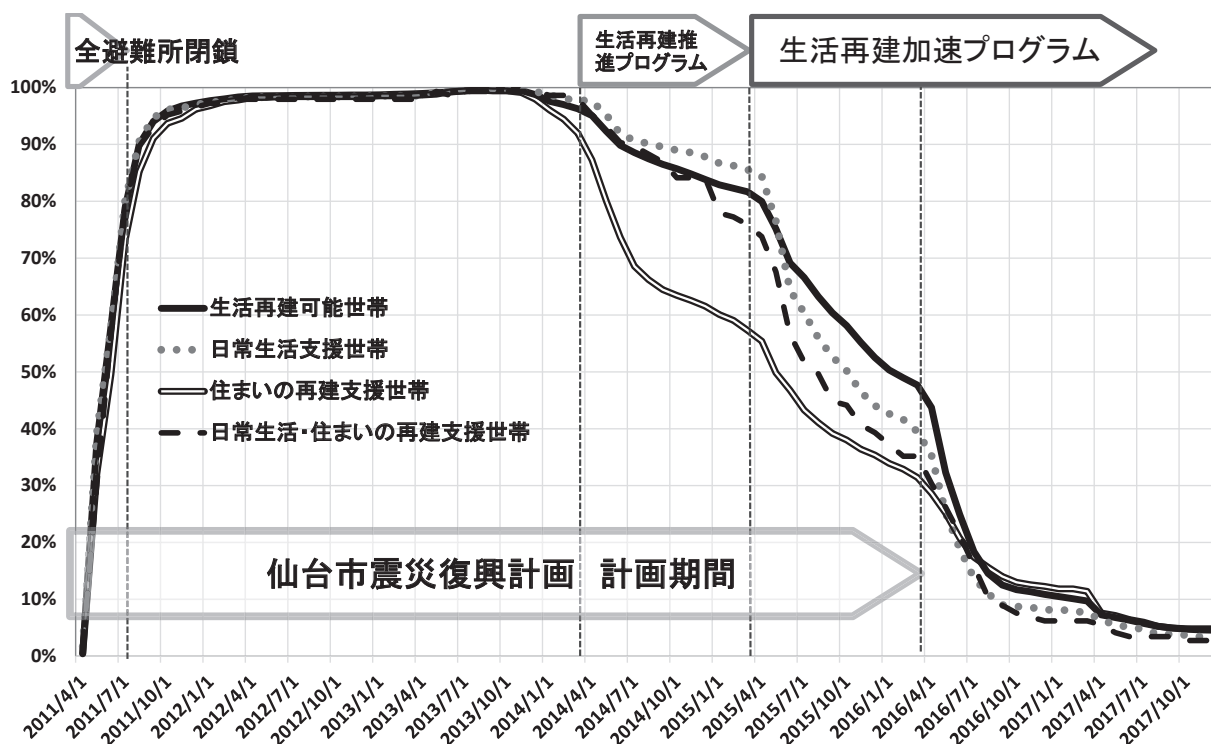


図5 生活再建課題4分類と仮設住宅入居率の推移（仙台市データに基づき作成）

えなかった人が、防災のネットで救われることとなり、様々な福祉施策についでいくことで、震災前より生活環境が改善された例も少なくない。

### 5. 問題なしの層に問題

震災当時居住していた家が持ち家であっても借家であっても、仮設住宅入居の要件に差はない。仮設住宅の供与期間は原則2年間とされているが、東日本大震災では被災地の津波防潮堤建設や土地の高上げなどを待って住宅再建がなされるため、仮設住宅に居住できる期間が原則5年に延長された。震災が起こるまでは賃貸住宅に住んでいた被災者も同様の条件となり、仮設住宅居住期間は家賃が無料となる。支援員のヒアリング結果の中で度々聞かれたのが、元々賃貸住宅に居住していた単身世帯で収入もあり健康状態にも問題のない人たちが仮設住宅を退去せず、さらに仮設住宅の住環境や公的支援策に不満を訴える被災者が目立つという事実であった。

また図4で示すとおり、仮設住宅退去が最後まで遅れたのは、分類1、すなわち当初は問題なしとされた層となった。仙台市が仮設住宅供与終了のため多くのエネルギーを費やしたのは、分類1に属する十数世帯の退去説得であった。いずれも40代～50代の独身男性で、生活再建に向けて特に問題がないため、適用できる公的支援策がなく、繰り返しの説得以外に打つべき手がなかった。この結果を東日本大震災で被災した他の自治体職員に伝え、同様の傾向であったという回答が得られることが多かった。これまで、ステレオタイプでイメージされ

てきた“仮設住宅に取り残される被災者像”だけを念頭に置き、災害対応を考えることは施策の方向性を見誤ることが明らかとなった。

### IV. まとめにかえて

公助の存在が大きくなればなるほど、自助力は弱くなる。近年多発しているゲリラ豪雨災害からの避難行動一つを例にあげても、警報発令基準や警報を表現する言葉の使い方など、住民に避難行動をとってもらえるために、様々な工夫が加えられている[6]。しかし行政が努力をしても、避難指示が発令された対象地域の住民の避難率は期待されたほど伸びない[7]。被災者の生活再建支援も同様に、これまでは災害が起こるたびに、公的支援策の充実が叫ばれ、またそれが実現してきた。しかし公的支援の拡充が、本当に暮らしの再建を促す切り札となるのか？この命題を解くためにエスノグラフィー調査に基づき、これまで表出することのなかった、公助に頼らず自ら災害から立ち直ろうとする被災者の存在を知ることとなった。

一方、震災が起こったことにより初めて、地域で暮らす弱者の存在が顕在化し、福祉の施策につなぐことで以前より生活の質が向上した被災者も少なくない。生活再建を阻害している問題が、震災前からのものなのか、震災により起こったものなのかを見極め、災害復興分野の施策と福祉分野の施策を併用しながら、個別世帯の生活再建を可能にしていくノウハウは、今後起こり得る南海

トラフ等の大規模災害において、極めて重要な示唆を与えてくれる。

## 謝辞

本研究を実施するにあたり、仙台市において生活再建支援業務に関わられた多数の職員の皆様、33名の仙台市生活再建支援員の皆様、仙台市復興事業局生活再建推進室ならびに仙台市シルバー人材センターの職員の皆様には多大なるご協力をいただきました。特に仙台市の仮設住宅室ならびに被災者生活再建支援室のご協力がなければ本研究を実施することはできませんでした。ここに記して深く感謝申し上げます。また本研究は、平成29年度～平成31年度科学研究費助成事業「住宅確保要配慮者のシームレスな恒久住宅移行支援プログラム開発に関する研究（研究代表者：重川希志依）」、科学技術振興機構 コミュニティがつなぐ安全・安心な都市・地域の創造「借上げ仮設住宅被災者の生活再建支援方策の体系化（研究代表者：立木茂雄 同志社大学）」の成果を含むものです。

## 引用文献

- [1] 林春男, 重川希志依. 災害エスノグラフィーから災害エスノロジーへ. 地域安全学会論文報告集. 1997;7:376-379.  
Hayashi H, Shigekawa K. [Saigai ethnography kara saigai ethnology e.] Chiiki Anzen Gakkai Ronbun Hokokushu. 1997;7:376-379. (in Japanese)
- [2] 上田耕蔵, 石川靖二, 安川忠通. 震災後関連死亡とその対策. 日本醫事新報. 1996;(3776):40-46.  
Ueda K, Ishikawa Y, Yasukawa T. [Shinsaigo kanren shibo to sono taisaku.] Japanese Medical Journal. 1996;(3776):40-46. (in Japanese)
- [3] 重川希志依, 田中聡, 河本尋子, 佐藤翔輔. 借上げ仮設住宅施策を事例とした被災者の住宅再建に関する研究. 住総研研究論文集. 2015;41:145-156.  
Shigekawa K, Tanaka S, Komoto H, Sato S. [Kariage kasetsu jutaku shisaku o jirei to shita hisaisha no jutaku saiken ni kansuru kenkyu.] Jusoken Kenkyu Ronbunshu. 2015;41:145-156. (in Japanese)
- [4] 重川希志依, 田中聡, 河本尋子, 佐藤翔輔. 仙台市シルバー人材センターが生活再建支援活動に果たす役割と今後の課題. 地域安全学会東日本大震災特別論文集. 2015;4:47-50.  
Shigekawa K, Tanaka S, Komoto H, Sato S. [Roles of Sendai Silver Human Resources Center in life restoration support and future tasks.] Paper of Workshop of The Great East Japan Earthquake. Institute of Social Safety Science. 2015;4:47-50. (in Japanese)
- [5] 重川希志依, 田中聡, 石山紘己. エスノグラフィー調査に基づく住まいの再建支援業務プロセスの解明—仙台市を事例として—. 地域安全学会東日本大震災特別論文集. 2018;7:29-34.  
Shigekawa K, Tanaka S, Ishiyama H. [Analysing of public support systems for disaster victims' life restoration on ethnography survey: Case study of Sendai City.] Paper of Workshop of The Great East Japan Earthquake. Institute of Social Safety Science. 2018;7:29-34. (in Japanese)
- [6] 内閣府. 避難勧告等に関するガイドラインの改訂. 2019年3月.  
Cabinet Office. [Hinan kankoku to ni kansuru guideline no kaitei.] 2019 nen 3 gatsu. (in Japanese)
- [7] Weathernews. 減災調査2018. <https://jp.weathernews.com/news/24579/>  
Weathernews. [gensaichousa2018]. <https://jp.weathernews.com/news/24579/>